



2020年1月

# 川越 農委スポット情報



## ◇地域農業者紹介◇

霞ヶ関地区で野菜や果樹を栽培されている栗原英治さん、久枝さん夫妻です。栗原さんはご家族とともに農業用ハウスでトマトの生産・直売をしています。また、8月中旬から9月には大粒で甘みの強い品種のぶどうである巨峰の生産・直売をしています。

なお、裏表紙にはインタビューの内容を掲載しています。

## 主な内容

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| ◇農業委員会会長年頭のご挨拶…………… 2 | ◇川越市農業施策に関する意見書…………… 3 |
| ◇農政課からのお知らせ…………… 4    | ◇農地を相続した場合の届出…………… 5   |
| ◇農地改良についてのご願い…………… 5  | ◇農業者年金について…………… 5      |

# 年頭の御挨拶

川越市農業委員会 会長 石川 秀夫



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃から農業委員会活動への深い御理解と御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年は全国的に大きな自然災害に見舞われた一年となりました。特に10月に発生した非常に勢力の強い台風19号は本市にも大きな被害をもたらしました。被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。災害からの復旧・復興という緊

急の課題はもちろんですが、ほかに貿易自由化に伴う農作物価格の低下、農業従事者の高齢化・後継者不足、遊休農地の増大等、農業が抱える諸問題に取り組んでいく必要があります。また、国が推進するスマート農業等、新しい時代の農業環境についても対応していくことが求められていると考えております。

今後とも委員一同農業者の代表として、本市の産業の一翼を担う農業の更なる発展のため、関係機関との連携を密にし、全力を尽くす所存であります。

結びとなりますが、皆様の御繁栄を心から祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



活発な意見交換がなされた懇談会風景

## J A いるま野川越結婚相談所相談員と懇談会を開催

令和元年10月25日に、いるま野農業協同組合田面沢支店3階会議室において、J A いるま野川越結婚相談所相談員15名と農業委員及び農地利用最適化推進委員29名との懇談会を開催いたしました。

この懇談会は、地域農業の振興を図るため、各種団体の皆様からさまざまなご意見を伺い、本市農業施策に反映させるとともに、参加者と本市農業の現況を共有することを目的に実施しています。

懇談会で出された主な意見は次のとおりです。

○農業は後継者不足と言われているが、環境の良さや収穫の喜びなど農業の魅力的な部分をもつとアピールした方がよい。

○時代のせいかわかるといって結婚しないケースが多い。決断に至らないケースが多い。相談員としても苦労がある。

農業委員会では、今後も各種団体の方々との懇談会を実施してまいります。

# 優良農地の保全及び有効利用の 推進のための支援など22項目を要望

—令和2年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書を提出—



令和元年11月18日に川合善明市長に「令和2年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」を提出しました。この意見書は、農業者の声を広く市政に反映させるために各地域の皆様の代表である農業委員及び農地利用最適化推進委員から意見・要望を募り、令和元年10月25日開催の第428回川越市農業委員会総会において討議し、議決されたものです。

主要な要望事項は以下のとおりです。

## 新規就農等への支援について

高齢化等により農業従事者の減少が加速する中で、新規就農者のみならず定年帰農者等の新たな農業従事者を確保することは、喫緊の課題となっています。就農希望者に対する相談窓口を設け、説明会等を開催するなどして積極的な周知をしていただくとともに、支援の拡充をお願いしたい。

また、外国人や障害者等、多様な人材の農業への従事について、国の意向の把握や情報収集に努め、速やかな情報提供と施策への反映をお願いしたい。

## 農業イベントの充実について

農業者と市民の交流を深め、地産地消を推進するため、「くらしをいろいろFarmer's Market」のような農業イベントを積極的に開催し、広く周知していただきたい。また、農業への理解を深めるためには実際に体験することが大切であるため、農業体験イベントを充実していただきたい。

## 災害対策について

近年、豪雨等の自然災害による農業被害が各地で深刻な問題となっています。被害を未然に防止し、また最小限にとどめるため、関係機関との連携を図り、迅速な防災情報の提供をお願いしたい。

## 遊休農地の解消について

農業者が遊休農地を借り受け、これを解消した場合における、借り手農業者の負担の軽減を図るため、市独自の助成金等の支援制度を創設していただきたい。また、市民農園としての活用について検討していただきたい。

## 農政課からのお知らせ

### 野焼きについてのお願い

もみ殻など農業残さの焼却の煙によって「目やのどが痛くなった」「子供の喘息が悪化した」「洗濯物に臭いがついてしまった」「燃えかすが家の近くまで飛んできた。火事になる危険があった」などの苦情が多く寄せられています。もみ殻などの焼却を行う前に、田畑にすき込むなど、焼却以外の方法をできるだけ検討してください。野焼きは法律で禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は、例外とされています。どうしてもやむを得ず焼却をする際には、以下の点に十分留意してください。

1. 子供が容易に近づける場所での焼却は非常に危険なので、絶対にやめてください。できるだけ民家や道路から離れた場所で焼却してください。
2. 事前に近くにお住まいの方々へ声かけをしてください。
3. 近くに民家や道路があるときは、風向きを確認し、煙が民家に流れたり、道路の通行の妨げとなったりしないよう注意してください。風向きが変わったり、強風となったりした時は、焼却を中止してください。
4. 焼却が終了するまでは、必ず近くにいるようにしてください。

なお、農業を営むためにやむを得ない廃棄物は「農業残さ」のみです。肥料の袋や家庭ゴミ、伐採した庭の木の枝などを焼却することは、法律や県条例により禁止されています。処罰の対象となりますので、絶対にしないでください。

### 箱わなを設置してアライグマの捕獲にご協力ください

1～3月はアライグマの繁殖期です。アライグマは1度に1～6頭の子供を産み、春からは親子の群れで農産物を食害するようになります。アライグマ捕獲従事者の方は、まだ田畑に農作物がなくても、今のうちから積極的に箱わなを設置して、子どもが生まれる前に防除をしましょう。

アライグマなどの有害鳥獣にお困りの際は、川越市鳥獣被害防止対策協議会事務局（農政課）へご相談ください。

※狩猟免許又は従事者証をお持ちでない方が、箱わなを設置することは法律で禁じられております。協議会では年に数回、アライグマ捕獲従事者養成研修会を実施し、従事者証を交付しております。ぜひご活用ください。

### 自然災害により施設や農作物が被災したとき

台風や大雪、降ひょうなどの自然災害により、ハウスや倉庫、果樹棚、農作物などに大規模な被害が発生した場合、支援の対象となる場合があります。農業施設や農作物が被災した際は、農政課へご相談ください。

### 農業用マルチシートの処分方法についてのお願い

使用済みの農業用マルチシートは事業系のごみとなります。家庭ごみの集積所に捨てることなく、適切に処理していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

農政課 経営支援担当 市役所本庁舎 5階 224-5939（直通）

**農地を相続した場合は「農業委員会への届出」が必要ですよ**

農地の権利を相続等で取得した場合は、農業委員会にその旨を届出することが義務化されています。農地の権利を取得された場合は、農地法第三条の三の規定による届出書のご提出をお願いします。届出書は、農業委員会のホームページからダウンロードできます。

**農地の管理は適正に!!**

耕作されていない農地に、雑草が生い茂って困っているといった苦情が多数寄せられています。荒廃した農地は、病害虫や火災の発生原因となるだけでなく、見通しが悪くなることで交通事故を誘発したり、ゴミの不法投棄の温床となるなど、地域環境

に重大な影響を与える可能性があります。農地を所有する方は耕作をされない場合も、定期的な耕うんや除草など農地の適正管理に努めるようお願いいたします。

**農地改良についてのお願い**

農地改良後、作付けを行わず、雑草が繁茂しているケースや農地改良を目的としない行為が見受けられます。

農地改良とは、優良農地を作り、積極的に作付けを行うためのものです。なお、農地改良後、原則として3年以上農地として作付けする規定となっています。信頼のおける業者に依頼し、農地の保全に努めましょう。



**農業者年金に加入しませんか**

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金 へは…



の方ならどなたでも加入できます。

- 保険料は全額社会保険料控除の対象
  - 65歳から終身受給 (繰り上げ受給も可能)
- 詳しくはお近くの農協、または農業委員会事務局におたずねください。

**農業者年金 個別相談会を 開催します**

農業者年金は「国民年金だけでは老後の生活が不安」という農業者のために作られた公的年金です。「制度の内容がよく分からない」、「加入手続きはどうしたらいいの?」など、農業者年金の疑問について専門の相談員がわかりやすくお答えします。お気軽にご相談ください。

【日時】令和2年2月13日(木) 午前10時～午後3時

【会場】福原公民館会議室3号

【主催】埼玉県農業会議

川越市農業委員会

【申し込み】予約制です。相談を希望される方は事前に農業委員会事務局へご連絡ください。

TEL 224-6134



# インタビュー



小学生が見学に来ていました

Q. 農業を始めたきっかけはなんですか？

A. 元々家が農家で、農業後継者として就農しました。最初は両親と作業していましたが、現在は妻と作業をしています。

Q. 現在はこういったものを栽培されていますか？

A. 主にハウスでのトマト栽培をしています。10月に

苗を準備して3月から4月にかけて収穫となりま  
す。また、8月中旬から9月末にかけて巨峰の直売をしています。

Q. ご苦労されていることはありますか？

A. 近年は天候不順が続いており、栽培時期の調整に苦労しています。以前はトマトの苗を9月に準備していたのですが、今は10月でも高温の日が続く事もあり、同じ時期に用意したのでは暑さで苗がダメになってしまいます。また、台風や大雪もあり、日照や雨の対策については色々工夫していると



トマト（大玉）の苗

Q. 農業をされていてよかったことはありますか？

A. 自然を見られることです。季節の移り変わりを感じながら作業ができるのが良いです。

Q. 今後やりたいことなどを教えてください。

A. ぶどうの栽培面積をもっと少し広げたいと考えています。その際には巨峰だけでなく違う種類のぶどうについても栽培してみたいです。



農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取組等がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。



川越市農委  
Farmer's Marketが開催

令和元年12月8日、ウエスタ川越にて、「くらしをいこうどる Farmer's Market」が開催されました。

当日は川越産農産物やその加工品、雑貨など川越の魅力を手にすることができるとなりました。